

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		商店街空き店舗活用支援				所管	文化産業観光部 産業振興課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 2 4 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区商店街空き店舗活用支援事業補助金交付要綱					
	事業対象	台東区内の商店街にある空き店舗を借り上げて事業を開始する事業者							
	事業目的	商店街の空き店舗への出店を支援することにより、空き店舗を減らし、商店街の活性化を図る。							
	事業内容	家賃の一部を補助する。 補助率:家賃(敷金・礼金除く)の1/2以内 期間:1年間 限度額:月額5万円まで							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	新規助成件数	件	4	3	4	3		
	成果指標	全商店街のうち空き店舗が無い商店街の割合	%	65.0	65.0	62.6	64.2		
	決算額	(単位:千円)			1,122	2,064	1,850		
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			2,083	2,556	1,700		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1	1	1		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,122	2,064	1,850		
		総経費			3,206	4,621	3,551		
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源(区負担額)			3,206	4,621	3,551				
前回評価から改善した事項	ビジネスアドバイザー、専門コーディネーターの活用や、商店街との連携により、中小企業者等に対して引き続き積極的な事業の周知を行った。また、商店街と連携して空き店舗の情報把握に努め、事業に活用した。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	商店街の空き店舗は、近隣型商店街を中心に区内で約170店舗発生しており、利便性や景観性の低下などの影響が強く、商店街が抱える課題の一つとなっている。本課題に対応するため、行政が空き店舗への出店を促進していく必要がある。						
	効率性	3	支援者に対して、補助事業実施終了後2年間、経営診断の受診を義務付けており、補助期間終了後もサポートすることで、効果的な執行を図っている。						
	手段の適切性	3	支援者の決定にあたっては、中小企業診断士や、商店街連合会の代表などから構成される審査会で審査したうえでやっている。また、補助事業実施終了後2年間の経営診断の受診を義務付けており、経営診断で助言・サポートを行うことで、効果的な執行を図っている。						
目的達成度	4	全商店街のうち空き店舗が無い商店街の割合が前年度より若干増加している。							
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
空き店舗の増加は商店街が抱える課題の一つであり、本課題に対して必要な事業である。今後とも各商店街と連携して事業の周知に努めるとともに、経営診断を活用して事業者が補助終了後も商店街で事業を継続できるようサポートを図りながら、事業を維持していく。					維持				